

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和3年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 中山間地域総合整備事業	地区・箇所・路線名 熊野
②事業担当課	担当課 農山漁村づくり課	担当班 農村環境づくり班
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 熊野	市町字名 熊野市 飛鳥町他
④事務事業名	県営中山間地域総合整備事業	
⑤基本事業名	安全・安心な農山漁村づくり	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	食の安定供給	

## 2 事業の概要

事業の目的 自然的、社会的、経済的諸条件に恵まれない中山間地域において、地域の特性に応じた農業生産基盤及び生活環境基盤を総合的に整備し、地域の立地条件に適応した活力ある農業の確立と快適で住みよい農村づくりを行い、農業・農村の活性化を図る。		
事業の概要		
農業用排水施設整 L=4,048m	農業採択	2019年度
農道整備 L=2,362m	事業着工	2019年度
農地防災 1箇所	事業完了	2023年度
農業集落道整備 L=329m	供用開始	2024年度
農業集落排水施設整備 L=1,172m	全体計画事業費(億円)	5.438
	全体計画工期(年数)	5年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
農業用排水施設整 L=609m	農業集落排水施設整 L=200m	2019年度までの事業進捗率 3.0%
農道整備 L=0m		2020年度完了までの事業進捗率 22.0%
農地防災 0箇所		実施済み総事業費(億円) 1.195
農業集落道整備 L=0m		

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和2年度	前回評価 特記事項
評価結果 (優先度判定の結果)	I	

※優先度区分について

優先度 I	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度 II	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度 III	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度 IV	: 優先度 II・III 以外の新規事業
優先度 V	: 中止する事業